

高知県水道広域支援組織検討報告書

令和 3 年 7 月
高知県薬務衛生課

1. 目的

令和2年3月に策定した「高知県水道ビジョン」において、県が主体で検討すべき施策として、「水道業務の受け皿となる組織の検討・活用」が位置付けられている。

この施策に基づき、高知県健康政策部薬務衛生課において、市町村に対して、水道広域支援組織に係る業務量委託調査を実施し、その調査結果について、評価・分析するものである。

2. 調査実施時期

令和3年6月

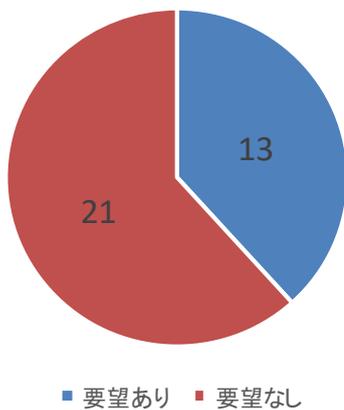
3. 委託概要の定義

- ・「当初積算」とは、水道事業者が本来行う工事及び委託業務の積算業務。
- ・「技術審査」とは、水道事業者が本来行う工事及び委託業務の技術審査業務。
- ・「施工管理」とは、水道事業者が本来行う工事及び委託業務の施工管理業務。
- ・「変更積算」とは、水道事業者が本来行う工事及び委託業務の変更積算業務。

4. 分析結果

(1) 支援組織への業務委託検討について

支援組織へ業務委託を検討している
水道事業者数



要望あり水道事業者数／全体水道事業者数
= 13 / 34
= 38.2% (約4割)

支援組織へ業務委託を検討している
水道事業者数(圏域分布)



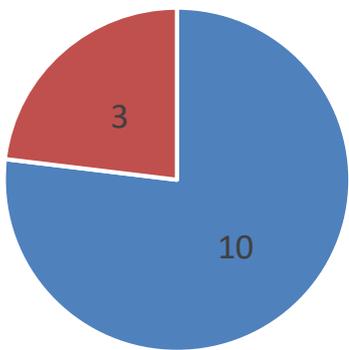
中央東圏域：6事業者の内3事業者 (50%)
中央西圏域：6事業者の内3事業者 (50%)
安芸圏域：9事業者の内2事業者 (22%)
須崎圏域：5事業者の内2事業者 (40%)
幡多圏域：6事業者の内3事業者 (50%)
※高知市圏域は該当なし

(2) 支援組織への業務委託の内容について

全件数 26 件

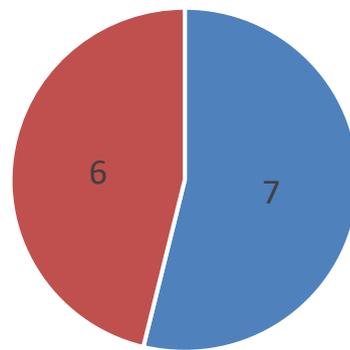
- ・工事件数 22 件
(令和 3 年度 14 件、令和 4 年度 4 件、令和 5 年度 2 件、令和 6 年度 2 件)
- ・設計委託件数 2 件
- ・その他委託件数 2 件

**当初積算の委託を
検討している水道事業体数**



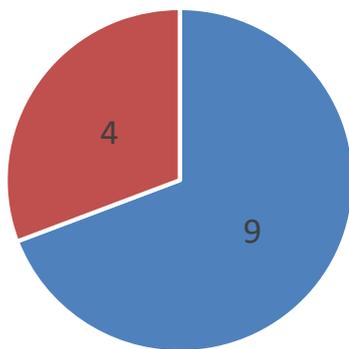
■ 当初積算あり ■ 当初積算なし

**技術審査の委託を
検討している水道事業体数**



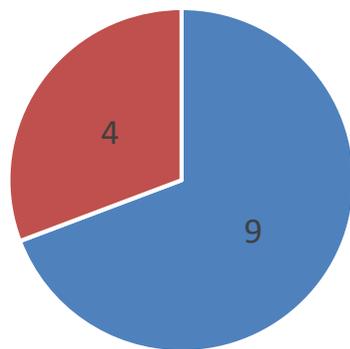
■ 技術審査あり ■ 技術審査なし

**施工管理の委託を
検討している水道事業体数**



■ 施工管理あり ■ 施工管理なし

**変更積算の委託を
検討している水道事業体数**



■ 変更積算あり ■ 変更積算なし

5. 評価

支援組織に業務委託を検討している事業者は、13事業者あり、全体の、約4割程度の事業者が水道事業の支援が必要と判断している。外部（コンサルタントを含む）の支援が必要な情勢と言える。

支援組織への業務委託を検討している業務の約8割が工事であり、高知市圏域を除く5圏域にて等しく業務委託の要望があり、県内の水道事業がひっ迫された状態であると判断できる。

工事の種別がほとんど管路の工事（22件中12件）、資材単価の整理ができていれば、一度工事の設計積算を行うと、他の工事に関しても流用ができるため、一元化して積算・変更積算を行う方が効率がよいと考える。

緩速ろ過池の工事があるが、支援組織を運用していく際、他の事業者が同様の施設の導入をする際に、支援組織に確認を取れば概算費用算定ができる等の活用ができる。

6. その他

(1)意見・要望

- ・災害が起きた時に業務委託ができるようにしてもらいたい。
- ・技術研修であったり、維持管理等についての総合的な相談窓口がほしい。
- ・隣接する市町村の水道局職員との繋がりを密にする場所であってほしい。
- ・工事だけに特化するのではなく、維持管理、料金等の部署も含め広域化について検討してほしい。
- ・県内で策定を進めている各種計画（水安全計画・BCP・アセットマネジメント等）について作成や見直しの手伝いをしていただきたい。
- ・漏水調査を委託したい。
- ・今後、支援組織が運用されることにより他市町村の活用（施工管理、検査、計画策定）事例があれば見てみたいので、情報提供してほしい。
- ・その他業務についても、可能なものがあれば検討し委託したい。

(2)懸念事項

- ・施設の多さや移動距離を考えると、広域支援組織で設計業務・工事を委託し行うことは、水道技術職員の技術力低下や人員の削減につながるおそれがあり、今後の施設維持管理の場面で支障を来すことになると思う。
- ・現状の人員態勢では、委託概要にある業務を一部委託しても、日常業務や緊急の対応などもあり、人員削減を図ることもできないと考える。加えて委託による費用負担が増加することは、財政的にも困難である。